

令和6年度 第1回草津市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 令和6年8月22日（木）午後1時30分～午後3時00分

場所 市役所4階 行政委員会室

出席委員

公 益 代 表：長谷川 千春委員 大脇 正美委員

吉野 みち子委員 木村 幸代委員

被 保 険 者 代 表：松田 博委員 廣岡 清満委員

新庄 さとみ委員

保険医・薬剤師代表：吉崎 健委員 宮本 彩子委員

丸山 芳樹委員 大迫 翔平委員

被 用 者 保 険 代 表：松村 直和委員

事務局

黒川健康福祉部長 有村健康福祉部副部長

井上総務部副部長 横江保険年金課長

堀江税務課長 井上健康増進課長

力石保険年金課係長 宮崎保険年金課主任

【健康福祉部長挨拶】

健康福祉部の黒川でございます。委員の皆様には、日頃から市政の運営に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度は、大変御多用の中、令和6年度第1回目の「草津市国民健康保険運営協議会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年度より、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が始まったことに伴い、本市におきましても、国民健康保険の被保険者数の減少が進んでおり、今後、国民健康保険の運営につきましても、これまで以上に厳しい状況となることが見込まれます。

こうした中、令和6年度におきましても、大きな混乱もなく、スムーズな滑りだしができましたこと、これもひとえに国保事業に携わる皆様方の御尽力のおかげと、心から感謝を申し上げます。

昨年度に滋賀県が策定されました「第3期滋賀県国民健康保険運営方針」におきまして、県内市町の保険料水準の統一化の目標年度を令和9年度と定められましたところでございます。今後の県内市町の保険料水準の統一化に向けましては、本協議会の皆様とも協議を重ねながら、制度改正に伴う課題への対応を検討するなど、適正な国保制度の運用を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、令和6年12月2日からは、健康保険証の新規発行が廃止となり、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行いたします。

本日は、「マイナンバーカードと健康保険証の一体化について」の情報提供をさせていただ

きますが、被保険者の皆様にも、制度移行に伴う御不安がないよう、しっかりと周知・啓発に取り組んでいるところでございます。

今後も本市の国民健康保険事業が健全に運営できますよう、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

<審議事項>

草津市国民健康保険の運営状況および令和5年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて

【事務局】・・・資料1-1、1-2に基づき説明

【会長】

運営状況について、被保険者数の推移は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により減少傾向であるとのことでした。また、令和5年度は、予算編成の段階で歳入金額に不足が見込まれたため、約2億2,532万円の基金の取崩を行ったということです。

しかしながら、決算見込みでは、
歳入に関しては、

- ・国民健康保険税が見込みを上回ったこと
- ・県支出金のうちの特別調整交付金が見込みを上回ったこと

歳出に関しては、

- ・国保連への手数料が見込みを下回ったこと
- ・特定健診等の受診者数が見込みを下回ったこと

などにより、令和5年度の実質収支額は、約5,400万円になったとのことでした。この実質収支額のうち、約1,300万円は、昨年度に概算払いのため超過交付の状態となっている特定健診・保健指導負担金等の県支出金や、一般会計の精算分を、令和6年度に返還することになり、結果として、約4,100万円を基金に積み立てる予定とのことでした。

こうした状況の中、令和6年度末の基金残高は、約7,800万円を見込んでいるとのこと、厳しい基金残高の状況等を踏まえながら、次回の運営協議会において、来年度の税率設定の方向性についての協議をお願いしたいとの説明でした。

それでは、ただ今の説明について、御意見や御質問があればお願いいたします。

【委員】

特定健康診査の受診率について、令和6年度と令和7年度の目標値を教えてください。

【事務局】

特定健康診査の受診率につきましては、第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画において、目標値を設定しておりまして、令和6年度は40%、令和7年度は45%を目標値と

して現在、保健事業の取組を進めております。特定健診を受けていただくことで生活習慣病の予防や医療費の適正化に繋がりますので、積極的に受診率向上の取組を進めていきたいと考えております。

【委員】

特定健康診査の受診率ですが、協会けんぽの方は年々上昇しておりまして、特に草津市は滋賀県の平均を超えています。草津市とも合同で、特定健康診査とがん検診を同時実施させていただいたり、様々な取り組みを継続して行っていますので、その効果が表れているかと思います。今後も御協力よろしくお願いします。

＜審議事項＞

令和6年度当初予算について

【事務局】・・・資料2に基づき説明

【会長】

ただ今の説明について、ご意見やご質問があればお願いします。

【委員】

2ページの基金積立金ですけれども、令和5年度最終予算額は5,175万6千円、令和6年度の当初予算額が7万6千円の詳細について教えてください。

【事務局】

1ページ下部の表を御参考にしていただきたいのですが、令和6年度の当初予算では、基金積立金の利子を見込んでおります。そして、令和5年度最終予算額には前年度からの実質収支に対して積み立てる額を9月補正予算で計上いたしまして、この積立金を含んだ額が当年度の積立金、最終予算額になります。当年度の積立金は、当初予算の段階では見込んでいないのですが、年度途中で補正予算で計上することで、最終予算額に上乗せされる形になりますので、差が生じております。

＜その他＞

マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

【事務局】・・・資料3に基づき説明

【会長】

ただ今の説明について、御意見や御質問があればお願いします。

【委員】

マイナンバーカードの登録解除ができるようになるとのことですが、解除した後、資格確認書が交付されるまでの間に受診が必要な場合はどうすればよいのですか。

【事務局】

解除を希望される方には窓口に来ていただき、申請書を提出いただきますが、その場で資格確認書を交付させていただくことで、切れ目のない対応を想定しております。

【会長】

マイナンバーカードの保険証登録をされている方はある程度いらっしゃいますが、一方で利用率が低いことが課題としてあると思います。一つの要因として、私自身も被保険者として、医療機関に行った際、マイナ保険証を財布に入れていたとしても、医療機関の方に保険証を見せてくださいと言われるので、マイナ保険証の代わりに保険証を出してしまう現状があります。

医療費が約20円安くなる等のメリットがあまり市民に周知されていないのかもしれませんが、医療機関の方も、マイナ保険証をお持ちじゃないですかと一声掛けていただいて利用を促していただくことが必要だと思います。

【事務局】

保険者としての取組としましては、被保険者の方に、マイナ保険証を使っただけのように、加入等の資格異動があった際はマイナ保険証の制度周知チラシを配布させていただき、マイナンバーカード利用のメリット等を周知させていただいております。また、電話等で問い合わせがありましたら、メリット等の説明をさせていただいております。

医療機関に対しましては、国の方が令和6年5月から7月まで「マイナ保険証利用促進集中取組月間」を実施されていまして、医療機関側でもマイナ保険証の利用が進むよう取り組まれていると認識をしております。

引き続き、保険者として、マイナ保険証の利用向上に向けて、皆様により周知していくため、例えば、イベント等が開かれた際には、ブース等を出してマイナ保険証の周知啓発を行い、利用促進に繋がれたらと考えております。

【委員】

成年後見人の法人をしておりまして、利用者の方々はマイナ保険証の手続き等が難しい現状にあるのですが、今後発行される資格確認書は継続して交付されるものなののでしょうか？

【事務局】

国の制度になりますので、明確なお答えは難しいのですが、「当面の間」という表現がされていますので、ある一定の期間は継続して発行がされると考えております。

【委員】

要配慮者の方に発行される資格確認書については、更新時にも申請書を送ってくださるのでしょうか？

【事務局】

初回は申請書の提出が必要ですが、以後は申請不要で、継続的に資格確認書が交付される予定です。

<その他>

今後のスケジュール等について

第1回 令和6年8月22日（木）

- ・草津市国民健康保険の運営状況および令和5年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- ・令和6年度当初予算について

第2回 令和7年1月下旬～2月上旬（予定）

- ・令和7年度仮係数による納付金の算定等について
- ・令和7年度草津市国民健康保険事業の運営について
（令和7年度国民健康保険税率設定の方向性）